

南国市防災キャラクター
なんこく防災くん



ひとりでも多くの 尊い命を救うために



姉妹都市 岩沼市の被災写真

いまだ記憶に新しい3月11日、岩手県沖から茨城県沖を震源とするマグニチュード9.0の東日本大震災が発生し、姉妹都市の宮城県岩沼市をはじめ、東北関東地方を中心に甚大な被害が発生しました。
平成23年4月末現在、死者・行方不明者合わせて、2万5千人を超す未曾有の大惨事となっています。

に命を守る防災学習や訓練を行うことが必要となります。

3月11日、高知県沿岸19市町村に津波警報が発表され、本市でも直ちに災害対策本部を設置し、下島・久枝・前浜・浜改田・十市地区に避難勧告を発令しました。その後、大津波警報が発表され、高いところでは3m程度の津波が予想されたため、稲生地区を追加し、避難指示を発令しました。
警戒態勢が続く中、同日午後8時59分に須崎市で県内最大の津波高2・73mを観測しました。本市でも指定避難所11カ所を開設し、856名の皆さんが避難されましたが、避難対象者数のわずか14・9%にすぎませんでした。また、避難指示・避難勧告の解除を待たずに多くの方が避難所を離れています。
東日本大震災の津波による被害をみると、これまで以上

種別	基準
津波による避難発令基準	<ul style="list-style-type: none"> 1. 震度4程度以上の強い地震を感じた場合、または弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じた場合で、かつ避難が必要と判断したとき。 2. 津波警報が発表されたとき。 3. 異常な水象を知ったとき。 4. 災害を覚知し、災害の拡大が予測され、事前に避難を要すると判断されるとき。
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 避難勧告より状況が悪化し、緊急に避難を要すると認められたとき。 2. 災害を覚知し、著しく危険が切迫し、緊急に避難を要すると認められるとき。

(南国市津波避難計画)

◆全国瞬時警報システム (J-ALERT) 運用開始

全国瞬時警報システム (J-ALERT) とは、総務省消防庁に配置された衛星送信局から、内閣官房より提供される国民保護および、気象庁より提供される津波予報、緊急地震速報などの気象関係情報を受信し、昼夜を問わず即時に自動放送するシステムのことです。

本市では3月1日より運用を開始し、今回の津波警報や大津波警報の自動放送を行いました。

◎提供される情報

- ▲緊急地震速報
- ▲大津波警報
- ▲津波警報
- ▲噴火警報
- ▲弾道ミサイル情報
- ▲航空攻撃情報
- ▲ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- ▲大規模テロ情報
- ▲緊急に住民に伝達することが必要な国民保護に関する情報

これらの情報は、現在、市内全域に放送可能である放送設備 (防災行政無線) が未整

備のため、当面の間、消防本部に設置されている「消防無線」と、広報車の巡回によって、市民の皆さんにお知らせします。

